



【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	北九州市
取組市町村名 取組団体・企業名	・市内保育所（園）及び認定こども園 ・子ども家庭局
取組の名称	・市内保育所（園）及び認定こども園での取組 ・食育教材の貸出
実施時期	6月
取組み内容	<p>1 市内保育所（園）及び認定こども園で食育月間の取組をしています。その中から2施設の取組を紹介します。</p> <p>(1) 消化・吸収の仕組みを知り、自分が食べた物の栄養が丈夫な体をつくる 曾根ソレイユ保育園において、保護者からの「便秘で困っている」という話から、食べ物や食べ方によって便の状態が変化する事を知ってもらうための取組を実施しました。イラストやエプロンシアター®を用い、食べ物が消化・吸収され、体に必要な物の材料となり、その残りが「うんち」であることを伝えました。5歳児に一週間「うんち観察記録」をつけてもらいました。好き嫌いがなく食べている子どもは毎日、良いうんちが出ていました。食べ物が偏っている子どもは、カチカチうんちで、出ない日が多いという結果が出ました。子ども達が自分で「うんち」の観察をすることで、食を意識するようになりました。</p>  <p>(2) 食品ロスチャレンジ「赤い花を咲かせよう！」 古城保育園において、食品ロスについて学ぶ取組をしました。</p> <p>第1週目 野菜を無駄なく食べよう～捨てるのはもったいない部分の紹介～ 第2週目 肉や魚の骨は肥料になるって知ってる？ 第3週目 食べ物の命をいただく大切さ 第4週目 SDGs12番目の目標 つくる責任・つかう責任 市の“食べもの「残しま宣言」”の取組について説明</p>  <p>保護者にも、にんじんの皮の再利用方法など野菜を無駄なく食べる事・料理を作り過ぎない・食べ残しをしないなど、食品ロスを減らすことにつながる取組を伝えました。</p> <p>2 食育教材の貸出 就学前児童に対して行う取組のひとつとして、食育教材の貸出をはじめました。エプロンシアター®、フードモデルや紙芝居等準備しています。</p>